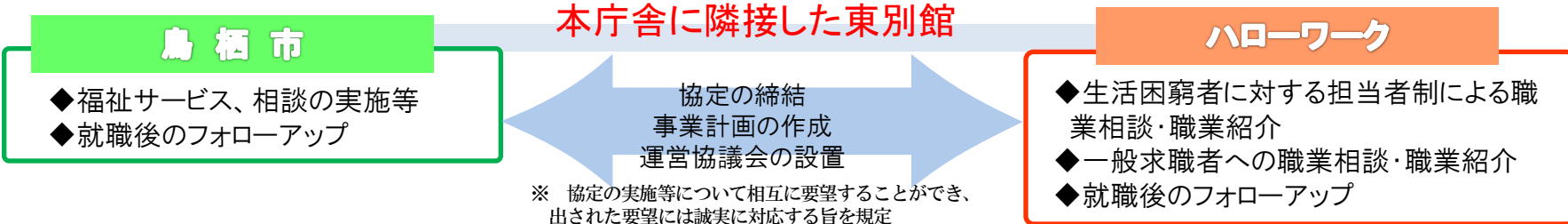


鳥栖市(佐賀県)の一体的実施 (ジョブナビ鳥栖)



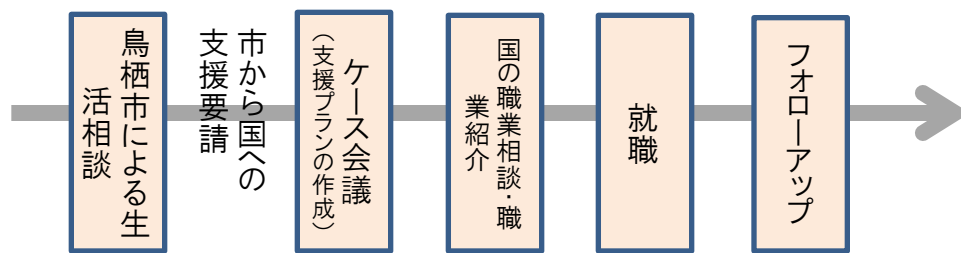
- 生活保護や住宅支援給付、児童扶養手当の担当課の窓口利用者を市役所内のハローワーク窓口へ誘導し、ワンストップでの就職支援を実施。
- また、別の目的で市役所に来る一般求職者に職業相談・職業紹介を実施。



事業内容

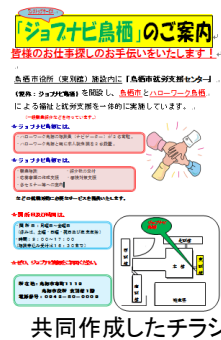
- ◆生活保護受給者等及び一般求職者を対象。
- ◆市のケースワーカーや就労支援による生活保護受給者等に対する相談・支援
- ◆ハローワークによる担当者制・予約制による職業相談・職業紹介
- ◆就職後1ヶ月後、6ヶ月後に市・ハローワークによる**定着支援**(給与収入申告のタイミングで現況把握。また、生保受給者以外には電話等で状況確認)

(生活保護受給者への支援)

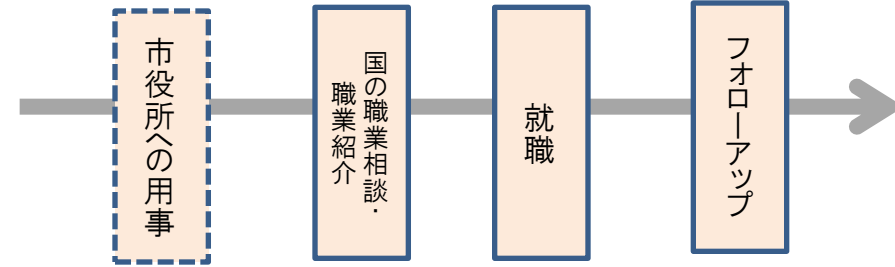


成果を上げるためにやっていること

- ◆**定期的な打ち合わせ**の実施(事業の進捗状況、実施上の問題点、目標達成のための課題等)
- ◆施設の**独自チラシ**を作成し、市・ハローワーク・ジョブナビ鳥栖の窓口で配布。
- ◆ハローワークが行う職業相談の中で必要に応じて、市がハローワークに**支援者の生活状況等について情報提供や支援方法についてアドバイス**。



(一般求職者への支援)



(1) 実施体制

市

- ・社会福祉課 就労支援員 1名
- ・こども育成課 母子自立支援員 1名
婦人相談員 1名

国

- ・就職支援ナビゲーター2名を配置
- ・求人情報提供端末2台
- ・職業紹介端末2台を配置

(2) 事業目標と取組状況

	30年度事業目標	取組状況(平成30年5月末時点)
生活困窮者に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ◇支援対象者数:98人 ◇就労目標:68人 ◇求職者支援訓練受講者数:4人 ◇訓練受講者の就職・就労者数:2人 	<ul style="list-style-type: none"> ◇支援対象者数:15人 ◇就労者数9人(紹介就職:5人) ◇求職者支援訓練受講者数:0人 ◇訓練受講者の就職・就労者数:1人
一般求職者に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ◇新規求職者数:202人 ◇就職目標:101人 	<ul style="list-style-type: none"> ◇新規求職者数:55人 ◇就職者数:36人(紹介就職:24人)
市相談窓口から就労支援センターへ誘導された支援対象者数	<ul style="list-style-type: none"> ◇誘導された支援対象者数:61人 	<ul style="list-style-type: none"> ◇誘導された支援対象者数:8人
就労支援センターの新規求職者のうち、下記の①と②を合わせた利用者の割合 ①生活困窮者等、②鳥栖市が生活相談を実施した①以外の利用者	<ul style="list-style-type: none"> ◇①及び②の割合:45.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ◇①及び②の割合:31.4%

一体的運営による効果的支援 「ジョブナビ鳥栖」



鳥栖市長 橋本 康志

鳥栖市役所東別館にある「鳥栖市就労支援センター」（愛称「ジョブナビ鳥栖」）は、ハローワーク鳥栖の就職支援ナビゲーターと、鳥栖市社会福祉課の就労支援員、ケースワーカー、こども育成課の母子自立支援員、婦人相談員が、共同して就労支援を行う施設です。

就労支援部門や福祉・子育て支援部門、国や市といった行政の垣根を越え、各々がノウハウを持ち寄り、ひとつのチームとして対応することで、より効果的な職業相談や就業支援を実施することが出来ます。また、気軽に求人情報に触れ就職相談ができるジョブナビ鳥栖を市役所庁舎内に設けたことで、市民の利便性も向上しました。

毎年約2,000件ものご相談があり、200人近くの方が新たな職に就いておられます。また、就職に関するご相談だけでなく、より良い就労を目指す為に、生活困窮者の方々への求職者支援訓練受講にも力を入れております。

平成27年4月に設立した、生活困窮者の自立相談支援を行う「鳥栖市生活自立支援センター」とも連携を図りつつ、今後も一人でも多くの方に安心した生活を営んでいただけるよう、きめ細かな支援を行ってまいります。

今後とも、市とハローワーク鳥栖との連携を密にし、業務内容にも磨きをかけながら、「住みたくなるまち 鳥栖」の実現に努力してまいります。

一体的実施事業による就職成功例

男性：20歳代前半 希望職種：①一般事務 ②商品管理

○ 本人の状況・背景

- ・母と二人暮らし。3月に専門学校を卒業後5カ月間無職。
- ・母は体調不良で休職予定。
- ・学資金の返済が開始予定で生活が困窮し福祉課へ相談。
- ・学生時代にコンビニでのアルバイト経験が3カ月あり。

① 抱える課題

- ・朝夜逆転の生活を送っており、朝食も食べない状況。
- ・鼻炎がひどいが通院治療せず。
- ・母とはほとんど会話がなく、人とのコミュニケーションが苦手。友人との関係も希薄。
- ・公共機関や自転車での通勤。

② 支援内容・ポイント・経過

- ・学生時代の経験を生かし、本屋、コンビニを応募するも、コミュニケーション不足が原因で不採用。
- ・1カ月過ぎより、面談予約の遅刻が目立ち始めたため、福祉部門担当就労支援員と本人とナビ3人で支援メニューの再確認を行う。接客や事務等はコミュニケーション力、臨機応変さが不可欠であり、希望職種を変更。未経験でも丁寧に教えていただける事業所、決められた仕事がルーティンになっている製造職及び自転車で行ける範囲の求人情報を提供。
- ・面接練習、求人提供、事業所への面接を通して、出来ることと出来ない事、不得意、得意が明確になっていく。
- ・製造でフルタイムの求人へ応募するも、適性診断、試験で不採用。
- ・製造のフルタイム求人情報提供。工場見学後、採用となる。
- ・初めての就職で、就職してからの「就職応援ブック」を提供。
- ・就職して5カ月経過、現在も就労中。

③ 結果

※チーム支援期間 3カ月

製造業で契約社員（原則更新）として就職。

- ・フルタイム勤務

女性：30歳代前半 希望職種：調理

○ 本人の状況・背景

- ・母子家庭の母。5歳の子どもを扶養。
- ・他県に居住していたが、離婚により鳥栖市へ転居。
- ・児童扶養手当受給の手続き相談中。
- ・早期に就職を希望しており、子どもの保育施設を探している。

① 抱える課題

- ・早期に子どもを保育施設に預けること。
- ・面接等で一時的に子どもを知人に預けることは可能。
- ・約6年間仕事はしていない。これまで、短期アルバイトの経験のみ。
- ・自動車運転免許がなく、公共交通機関や自転車での通勤。

② 支援内容・ポイント・経過

- ・就労意欲は高く、託児所付きの事業所への応募を希望。
- ・早い段階での履歴書作成と児童扶養手当受給手続きも早急に進めることを約束。
- ・応募書類の添削、職歴の棚卸の実施。通勤手段が自転車、もしくは公共交通機関、託児付きと就職場所がかなり限られるため、調理以外の職種にも幅を広げるよう提案し本人了承。託児所有りの介護職の求人を情報提供。応募面接に至るが結果は不採用。
- ・児童扶養手当申請書類が揃って、申請済み。
- ・提供した求人（清掃、正社員・託児有）へ応募。「とにかく働きたい」と焦りが感じられるため、丁寧な聞き取りと励ましを行う。
- ・子ども同伴で面接。面接結果の連絡が入らず不安な様子も見られたため、当方より事業所への連絡や励ましで不安の軽減に努める。その後、本人より弾んだ声で「採用になりました」との連絡あり。
- ・就職3カ月後、来所され「元気に頑張っています」との報告あり。
- ・就職6カ月経過、現在も就労中。

③ 結果

※チーム支援期間 2カ月

病院清掃職として正社員として就職。